令和６年度 第３回四国中央市男女共同参画審議会 会議録

１．開催日時　 令和６年11月19日（火）　19時00分から21時10分

２．場 所　 市役所市民交流棟　２階会議室２

３．出 席 者 （委員長）大西広志　（副委員長）猪川佳子

　　　　　　　（委　員）髙橋英理子、田尾千晶、山田雅樹、

小野渡、森川啓子　（敬称略）

　　　　　　　（事務局）政策部長　吉岡達也、地域振興課長　福田幸児、

　　　　　　　　　　　　地域振興課男女共同参画係　細川純生、野本緑、宇髙萌恵

４．傍 聴 者　　なし

５．会議内容　　1．開会

　　　　　　　　2．審議事項

　　　　　　　　　（1）第３次四国中央市男女共同参画計画の策定について

　　　　　　　　　（2）その他

　　　　　　　　3．閉会

６．会 議 録　　次頁のとおり

会議録

|  |  |
| --- | --- |
| 事務局委員事務局事務局委員委員事務局委員委員委員委員委員委員事務局委員委員委員委員委員事務局委員事務局委員委員委員委員事務局委員事務局委員事務局委員事務局委員事務局委員委員委員事務局委員事務局委員事務局委員委員委員委員委員委員事務局委員委員事務局委員委員委員事務局委員事務局 | ●開会●審議事項（１）について事務局より説明　～　計画の体系について　～**説明後、質問や感想が述べられた。**本日の審議会委員としての役割は何か。　計画の体系（案）については、体系に基づく関連事業（各課での取組）において、事務局で分かりやすく現状に沿ったかたちに整理するなど、第２次計画から内容を変更しているため、各項目の内容や標記方法等についてご意見をいただきたい。　計画の体系（案）について、主な施策「農林水産業への男女共同参画の推進」について、この１項目のみ具体的な「農林水産業」と記載されていることについて、意見はないか。　当項目の基本目標は「あらゆる分野での男女共同参画」であり、四国中央市は製紙のまちでもあるので、全ての産業を含め「産業界」と標記するのがよいと思う。　まず、「基本理念」から決めたらどうか。　事務局として３案１、「一人ひとりが尊重され、あらゆる分野で自分らしく活躍できるまちづくり」２、「一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく活躍できるまちづくり」３、「誰もが対等に尊重され、世代を問わず活躍できるまちづくり」　を提示している。当計画は、男女共同参画計画であり、男女が平等にというのはもちろんのこと、現代、ＬＧＢＴＱと言われるように、男女の枠にとらわれず皆がという意味で「一人ひとり」や「誰もが」という標記の方がふさわしいのではないかということで３案示しており、３案目については、前回の審議会において、男女共同参画においては「世代・時代」といった言葉がキーワードになるのでは、という意見も出ていたため、「世代」を超えて活躍できるようにという意味で示したものになっている。事務局の３案のほかにも、良い案があればご意見いただきたい。１、「一人ひとりが尊重され、あらゆる分野で自分らしく活躍できるまちづくり」が、全てを網羅しているので、一番良いと思う。２、「一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく活躍できるまちづくり」は、「一人ひとり」と「誰もが」が重複している。３、「誰もが対等に尊重され、世代を問わず活躍できるまちづくり」も良いと思うが、「世代」をつけることで尖った印象を与えるのではと思う。「世代」を１、「一人ひとりが尊重され、あらゆる分野で自分らしく活躍できるまちづくり」に追加してはどうかと思ったが、文章が大変長くなってしまう。また、「世代」が冒頭にくると、より一層尖った印象を与えるのではないかとも思う。　イメージを伝えやすくするためにも、「世代」という文言を入れるのは大切なのではないかと感じる。　「世代」は「基本理念」ではなくその下、「基本目標」や「重点目標」に含めたのではどうか。「一人ひとり」の中に世代を超えたという意味も男女という意味も含まれており、「基本理念」は大きく捉えた方が良いのではないか。　理念は大きく捉え、具体的な文言を避けた方がよいという考え方や「一人ひとり」の中に様々なカテゴリが含まれるというご意見を踏まえると、１、「一人ひとりが尊重され、あらゆる分野で自分らしく活躍できるまちづくり」の「あらゆる分野で」も除いてしまってもよいかと感じたがいかがか。　　基本理念「一人ひとりが尊重され、自分らしく活躍できるまちづくり」ということで、簡潔明瞭で分かりやすいと思う。　（満場一致）　　基本理念の議論でもあったように、「一人ひとり」に「世代」が含まれるということを理解していれば、敢えて「基本目標」等においても、「世代」という文言を入れる必要はないのではないかと思うがどうか。　主な施策における「子育て世代の雇用の拡大」や「高齢者・障がい者等への支援の充実」等、「世代」を超えた内容になっているので、言語化は不要であると思う。　基本理念の「一人ひとり」の言葉の中にはいろいろな意味が含まれているということ、理念に何を込めたのか、我々は常に理解しておかなければならない。　重点目標「人権を侵害する暴力の根絶」について、文字だけ見るととても強い意志を感じるが、この標記が妥当であるか。　当計画においては、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第二条の三第３項に基づく計画と位置づけているため、それを踏まえた内容となっている。　主な施策「配偶者等からの暴力防止と被害者支援」においては、「パートナー等」といった標記にするのはどうか。　男女にとらわれず様々な交際状況があることを踏まえると、「パートナー等」という標記に変更するということも検討しても良いかと思うがいかがか。　一般的に認知されている言葉としては「配偶者」なのではないかと感じる。計画に掲載する文言としては、広く大衆に伝わる表現にするのが妥当かと思うが、現在の感覚ではそれは「配偶者」であると感じる。　今まで「うちの旦那が」、「主人が」と言っていた言葉が、近年「うちの相方が」、「パートナーが」といったように使用されているイメージはある。　この計画期間に「パートナー」という言葉は浸透していくとは思うが、現時点で計画に記載する文字としては「配偶者」が良いのではないかと思う。　　「配偶者」とした理由としては、法律に則した言葉を使用したということで良いと思う。「配偶者等」の「等」にパートナーの意味も含まれるということで、「配偶者等」ということで進めさせていただきたい。　主な施策「学校等における教育の推進」について、重点目標「様々な分野への男女共同参画の推進」へ移動しており違和感がある。　重点目標「男女がともに認め合う意識の醸成」の主な施策の中に移動してはどうか。もし、体系（案）のとおり重点目標「様々な分野への男女共同参画の推進」に移動するのであれば、標記方法を変更する必要があると感じる。　現在、当項目に該当する関連事業には、「四国中央市学校保健協会」及び「保育・教育及び地域型保育事業」が含まれており、事務局としても重点目標「男女ともに認め合う意識の醸成」または「様々な分野への男女共同参画の推進」のどちらに振り分けるべきか悩み配置したものである。　こちらについては、ご意見いただいたことを考慮し、数値目標や関連事業の内容も含め関係課と調整して変更・移動させていただければと思うがよいか。　問題ない。　本体系（案）やこの後説明する数値目標等も含め、市の内部協議等も経て作成した計画（案）について、作成でき次第郵送させていただくので、確認をお願いしたい。●審議事項（１）について事務局より説明～　数値目標について（目標項目について）　～**説明後、質問や感想が述べられた。**「審議会等への女性委員の登用率」と「女性委員のいない審議会数」は同じではないか。「女性委員のいない審議会数」は「０」にはならないと聞いたが、敢えて入れる必要はあるのか。公募委員がいる審議会等においては、女性登用を進めることは可能ではあるが、団体の長というように、役職で決められた委員等については、積極的に女性を登用するということは難しい為、数値目標「０」というのは大変厳しいというところはご意見いただいたとおりである。「審議会等への女性委員の登用率」の令和６年度目標値35％については、未だ達成できていない現状であるので、この項目については継続し、適正な数値を見極めながら設定したいと考えている。「女性委員のいない審議会数」については、必要かどうか、再度検討して残すかどうか判断したいと思う。「審議会等への女性委員の登用率」35％については、全体の平均が35％か、全ての審議会が35％なのか。どちらかによって、数値目標の項目を残すべきかどうかが変わってくるのではないか。「審議会等への女性委員の登用率」35％については、女性委員が「０」の審議会も含めた全ての平均値の目標を35％としている。全体の平均値であれば、女性委員のいない審議会の数を増やすという意味では「審議会等への女性委員の登用率」、「女性委員のいない審議会数」それぞれの項目を残す必要があると思う。項目を残すとしても、目標値を「０」とするのはどうか。女性の立場として、「女性委員のいない審議会数」の項目は外してほしくない。どうしても不可能な審議会が存在するのであれば、除く必要はあるかと思うが、少しでも可能性があるのであれば、厳しい目標値ではあるが０を目標にして、そこに向けた努力をしていきたい。団体の長等といった条例や要綱で規定された項目も削除を依頼するなど、団体の推薦による委員に女性を積極的に就任いただくよう依頼している中で、女性がいない審議会が減っている状態が見えてくれば、男女共同参画につながっていくのではないかと感じる。男女共同参画の観点から言うと、「女性がいない審議会」だけでなく、「男性がいない審議会」も両方が必要なのではないか。　現状は、「男性がいない審議会」は存在しない。第２次計画策定以降、毎年実績把握をしているが、今までにも存在していない。「女性がいない審議会」については、令和３年度に「８」と最も低い数となったが、令和４年、５年実績は「10」と２桁で推移しており、今後もこの数値を下げるための努力は必要であることから、大変厳しい数値ではあるが、「０」を目指すという意味で、項目を残させていただきたい。「市役所職員の有給休暇取得率」とは、どういう意味か。有給休暇は１日ではないと思うが、どういう算定方法をしているのか。市内企業に対し、休暇の取得を推進していく中で、まずは市役所からということで前計画より目標値に設定していると思うが、算定方法については担当課に確認できておらず、認識していない。算定方法や標記等について担当課に確認し、再調整したい。実際、70％取得した場合、職場はきちんと稼働するのか。休暇取得をしながらも、職場がきちんと稼働するように人材確保などを含め、企業が努力することだと思う。なぜ、有給休暇の取得率が男女共同参画社会の実現につながるのか。有給休暇取得率の目標値は、多様な生き方をするために、すべての人が有給休暇を取得できる社会を目指すための目標値であると思うが、人口も減少し、如何にこれから効率よく仕事をしようという中で、今後10年の目標値の設定は夢のある数値にしていただきたい。十分な休息がとれると、視野も広がりパフォーマンスも向上すると思うので、ぜひ進めてほしい。有給休暇の取得について、企業目標の達成のため、若手社員が上司の指導により無理やり取得を促される場合もある。企業によっては、有給休暇の繰り越しの制度がある場合は、病気等の際に備えて取得を控えている場合もあり、必ずしも有給取得の取得を促すのが良いというわけでもない。とはいえ、全体として目標設定をする必要はあるのだとは思う。働く人が休暇の制度を自由に選択できるようになれば良いと思う。民間企業においても、休暇取得も含め取組を進められている中で、まず市役所が積極的に有給休暇の取得に取組むことで民間企業の取得率にも影響すると思う。この数値目標については、市人事課が設定した目標値であるため、委員よりご意見いただいたものを考慮し、現状値と乖離しないような形で10年後の目標値の設定をお願いしたいと思う。10年前と比べ現在は、育児休業・有給休暇の取得について、周囲の理解が進んできている。　「子育てフェスタ参加者数」について、今後子どもの数も減っていき、フェスタ自体も継続するか不明なところで、当項目を掲載するので大丈夫なのか。　担当課に確認のうえ検討する。●審議事項（１）について事務局より説明～　計画の位置づけ等の記載方法について　～**説明後、質問や感想が述べられた。**　計画の期間について、スペースがあるのであれば、文章および図の両方を記載するのが良いと思う。　年度の表示について、2034年までの期間があるので、全ての年度を記載した上、矢印で示した方が分かりやすいのではないか。　イメージ図において、キャッチコピーを変更する方がよいのではないか。　ベースがなく、ひとまず事務局で考えたキャッチコピーを記載しているが、先ほど基本理念を決めていただいたので、それを５つの丸の中央部分に記載できればと思うがどうか。　それであれば問題ない。●審議事項（２）について～　その他　事務連絡　～　計画策定の今後の流れについて説明●閉会 |